

託送業務における NW 低圧受付システムおよび低圧 CIS

R F I 募集要領

2025年7月

九州電力送配電株式会社

1. 背 景

当社では、メインフレームの保守終息を受け、ホストシステム脱却に伴う託送関連の業務およびシステム全体の再構築を推進しています。

今回、新たに構築する低圧向けの受付システム（以下、「NW低圧受付」といいます）および契約管理・電気料金計算システム（以下、「低圧C I S」といいます）について、託送関連業務システムの市場の技術動向や製品・ソリューションの可能性を広く収集するために、情報提供依頼（以下、「R F I」といいます）を実施します。

2. 目 的

本要領は、「NW低圧受付」および「低圧C I S」のシステム開発に適した技術・システム並びにその調達方法検討を目的に実施するR F Iに関する手続き等に必要な事項を定めたものです。

本R F Iにより収集した情報は、「NW低圧受付」および「低圧C I S」の調達方針（採用する技術、運用方法、調達方法等を含む）を策定するための判断材料とします。

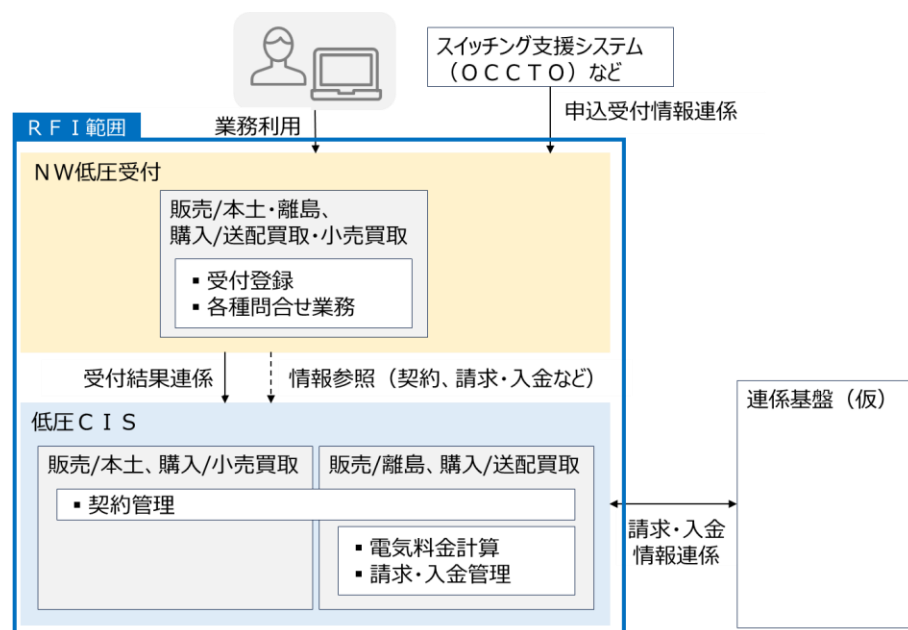
なお、本R F Iのご参加企業に対し、今後、委託先ベンダー選定を目的とした提案依頼（R F P）を予定しています。

3. 情報提供依頼内容

3.1 R F I 実施範囲

今回のR F Iは以下の2システムを対象とします。なお、機能要件を網羅できる場合は、1システムとしての開発提案も可とします。

- ・ 低圧 託送業務（離島販売含む）向けの受付システム 【NW 低圧受付】
- ・ 低圧 託送業務（離島販売含む）向けの契約管理・電気料金計算システム 【低圧C I S】



開発対象システム（イメージ図）

開発対象システムへの要望事項

- ・ 極力、既製品（汎用パッケージ・SaaS・OSS）を活用
- ・ 安全安心なシステム開発、コスト抑制、将来性（拡張性）を重視

3.2 情報提供依頼事項

- ・ システムの実現方法
- ・ 開発条件・スケジュール
- ・ 概算費用
- ・ 他ベンダーさまとの協業可否 など

情報提供依頼内容の詳細については、4.3 項「情報提供依頼詳細資料の送付」に基づき別途資料を送付します。

4. 情報提供依頼手続き

4.1 参加資格

本 R F I への応募可能なお取引先さまは、参加申し込み日現在において、次に掲げる条件をすべて満たしている必要があります。

- (1) システム開発または I T ソリューション提供の実績を有すること
- (2) 本 R F I の趣旨を理解し、誠実に情報提供いただけること
- (3) 日本語での対応が可能であること
- (4) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力。以下同じ）に該当しない、または反社会的勢力との関係を有しないこと

4.2 参加申し込み方法および期限

本 R F I への参加を希望するお取引先さまは、下記の必要書類の作成・提出をお願いします。

[必要書類]

a. R F I 要件開示依頼申請書（別紙 1）

※参加を希望するお取引先さまが、自社単独でなく、他関係者さまと協力される場合は第三者への R F I 開示依頼申請書（別紙 3）を合わせて提出ください

b. 誓約書（別紙 2）

※参加を希望するお取引先さまが、自社単独でなく、他関係者さまと協力される場合は誓約書（開示先用）（別紙 4）を合わせて提出ください

c. 財務諸表（直近 3 期分）

d. 会社経歴書

※既に取引先登録をいただいているお取引先さまは、c および d の書類提出は不要です

[提出方法]

a および b：郵送、 c および d：メール

[郵送先]

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号

九州電力株式会社 ビジネスソリューション統括本部

業務本部 資材契約センター 土木建築工事・委託契約グループ

※ 当社は資材調達に関する業務を、九州電力株式会社に委託しています

[メール送付先]

宛先： 以下、3つのアドレス全てを宛先に設定ください

kenji_sugita@kyuden.co.jp

katsuo_yoshida@kyuden.co.jp

hitomi_b_ishizaki@kyuden.co.jp

件名： 【参加申込】 R F I 「託送業務における NW 低圧受付システムおよび低圧 CIS」
(お取引先さま名)

[期 限]

2025年7月29日 日本時間12時必着（郵送、メールともに）

4.3 情報提供依頼詳細資料の送付

上記4.1により本R F Iへ参加申込みいただいた後、ご提出いただく書類等により、業務経歴、経営状況等を総合的に評価の上、基準を満たしたお取引先さまに、情報提供依頼書類一式を送付します。

なお、評価基準や評価の経緯等、審査結果の詳細についての問合せおよび異議申立てには応じられませんので、予めご了承ください。

4.4 対応スケジュール

プロセス		スケジュール
R F I	募集要領 HP 公開	7 月 15 日
	開示依頼受付	7 月 15 日～7 月 29 日
	申込書類確認および 情報提供依頼詳細資料送付	申込書受領後 1 週間程度
	Q & A 対応	情報提供依頼受領後～9 月 2 日
	情報提供資料受領	情報提供依頼受領後～9 月 30 日
(参考) R F P	R F P 発出予定 (※1)	2025 年 12 月頃
	委託先ベンダー選定 (※2)	2026 年 4 月頃
	基本設計	2026 年 6 月頃～

※1 本件に関する要件定義を 2025 年 2 月～10 月の期間で進めており、要件定義結果を踏まえて R F P を発出予定です

※2 委託範囲は、基本設計から移行・安定化フォローまでの工程を想定しています

5. 留意事項

- (1) 当社が提供する資料については、今回の R F I に関わる検討以外の目的で使用することや当社の許可なく複製、転載することはできません
- (2) 当社へ提出された書類は、理由の如何を問わず返却いたしません
- (3) 本 R F I にかかる事業の内容、契約の条件等は、本要領に記載されているものに限定されるものではありません
- (4) 当社が必要と認める場合には、本要領に記載される記載される条件等の変更を行うことがあります

- (5) 本 R F I に要する一切の費用は、全てのお取引先さまの負担とさせていただきます
- (6) 情報提供資料は、情報提供依頼詳細資料で様式を指定しているもの以外は、任意の書式で提出ください
- (7) Q & A については、公平な情報提供依頼の観点で当社が必要と判断した場合には、他の情報提供依頼者さまに共有させていただきます
- (8) 情報提供依頼詳細資料を受領した後に、情報提供を辞退される場合は、任意の書式で書面により 4. 2 の提出先へメールにてご連絡ください
- (9) 本 R F I に係る手続きについては、日本語のみでの対応とさせていただきます
- (10) 今回の情報提供によって、将来の契約を約束するものではありません

6. R F I に関する問合せ先

R F I に関する問合せは、原則として電子メールにてお願いします。

[メール送付先]

宛先： 「4.2 参加申し込み方法および期限」の宛先と同様

件名： **【問合せ】** R F I 「託送業務における NW 低圧受付システムおよび低圧 CIS」
(お取引先さま名)

以上

R F I 要件開示依頼申請書

年 月 日

九州電力送配電株式会社
代理人 九州電力株式会社 殿

住 所

会社名

印

当社は、この度の「託送業務における NW 低圧受付システムおよび低圧 CIS 情報提供依頼」に関して、情報開示を申請します。

1. 会社名

(フリガナ)

2. 代表者

(フリガナ)

3. 所在地

〒

(フリガナ)

4. 担当者（公募手続きに関する諸連絡の窓口とさせていただきます）

(フリガナ)

氏名

(フリガナ)

所属部署

電話番号

メールアドレス

(裏面に続く)

5. 導入実績

システム開発やITソリューション提供の実績（または計画）について、国名、業界、件名、該当理由、期間および規模（トータルコスト）を、下表に記載してください。

また、プロジェクトの概要および規模がわかる資料を添付してください。

国名／業界	件名・該当理由	期間 (YYYY/MM～ YYYY/MM)	規模 (トータルコスト： ¥xxx, xxx, xxx)

以上

誓約書

九州電力送配電株式会社
代理人 九州電力株式会社 殿

当社は、貴社から提供を受ける「託送業務における NW 低圧受付システムおよび低圧 CIS 構築に関する情報提供依頼」及び当該依頼書に関し、貴社から提供を受けた情報（以下、「本件情報」という。）について、次条以下の事項を遵守いたします。

第 1 条 当社は、形式・内容を問わず、本件情報を機密情報として厳重に保持し、託送業務における NW 低圧受付システムおよび低圧 CIS に関する情報開示依頼（以下、「R F I」という。）への提案及び、貴社に質問を行う以外の目的で使用しません。

2 当社は、善良な管理者の注意をもって機密情報を管理する義務を負うものとし、機密情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩、盗用等の危険を防止し、機密情報の適切な管理を行うための合理的な安全対策を講じます。

3 当社は、機密情報を第三者及び業務上関係のない従業員等へ漏洩、提供しないものとします。なお、提供には、閲覧、複写、貸与を含むものとします。

ただし、「別紙 4 誓約書（開示用）」を提出した場合において、「別紙 4 誓約書（開示用）」に記載される開示先に開示する場合を除きます。

4 当社は、機密情報を取り扱う資格のある自己の役員及び従業員等の範囲について、あらかじめ定め、貴社の請求があるときは、その範囲を貴社に通知するものとします。

第 2 条 当社は、機密情報を安全に管理するために情報管理責任者を定め、貴社の請求があるときは、その者の役職名・氏名を貴社に通知するものとします。

第 3 条 当社は、機密情報の安全管理に関する教育を行うなど、従業員等に本誓約書上の義務を遵守させるための必要な措置を講ずるものとします。

第 4 条 貴社は、当社の機密情報の管理状況に関し、必要に応じて当社の報告を求めることができるものとし、当社は、速やかにこれに応じるものとします。

2 貴社は、当社の機密情報の管理状況に関し、必要に応じて貴社が当社の業務遂行に立ち会うこと、当社の監査を行うことを当社に求めることができるものとし、当社はこれに応じるものとします。

3 貴社は、第 1 項の報告、第 2 項の立会い、監査いずれかの結果に基づき、当社の機密情報の管理状況について、当社に是正を求めることができるものとし、当社はこれに応じるものとします。

第 5 条 当社は、R F I に基づく情報提供を辞退する場合や、R F I が終了した場合、または貴社より要求があった場合には、機密情報が記録された資料等（電磁的記録を含む）を直ちに貴社に返還するか、消去または廃棄するものとします。

（裏面に続く）

第6条 当社は、機密情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩、盗用等の事故が発生又は予見される場合には、直ちに貴社に報告し、貴社の指示に従うものとします。

第7条 当社の責に帰すべき事由により、機密情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩、盗用等の事故が発生し、貴社又は第三者に損害を与えた場合には、当社は、その賠償責任を負うものとします。

第8条 R F I の内容に基づいてなされた発明、考案、意匠の創作等の知的財産に関し、貴社から書面によりあらかじめ承諾を受けた場合を除き、特許権、実用新案権、意匠権等、一切の権利の取得・使用・主張等をしません。

第9条 本件情報の提供、R F I への提案等をもって、当社と貴社間において、新たな契約の締結・協業の実施等を義務付けるものではないことを、確認します。

第10条 本件情報の正確性、有用性及び非侵害性等について、当社は貴社に対し、いかなる保証も求めません。

第11条 本誓約書は、R F I の終了後も効力を有することに合意します。

第12条 R F I の準拠法は日本法とすることに合意します。

第13条 本件に係る訴訟については、貴社所在地の裁判所をもって、専属的管轄裁判所とすることに合意します。

年 月 日

(誓約者) 所在地：

社 名：

役職名：

氏 名：

印

※ 本誓約書の作成について会社を代理可能な役職の方のご署名（または記名・捺印）をお願いいたします。

第三者への R F I 開示依頼申請書

年 月 日

九州電力送配電株式会社
 代理人 九州電力株式会社 殿

貴社から提供を受ける「託送業務における NW 低圧受付システムおよび低圧 CIS 構築に関する情報提供依頼」及び当該依頼書に関し貴社から提供を受けた情報（以下、「本 R F I」という。）を以下に示す企業へ開示することについて、ご了承いただくようお願いいたします。

なお、当社の責任において、各企業が、本書に添付させていただきました各誓約書を遵守いたします。

1. 依頼者

会社名	
代表者	
担当者	
電話	
メール	

2. 使用目的

--

3. 本 R F I 開示先企業

会社名	担当者	連絡先 (上段：電話、下段：メール)

※ 本開示依頼申請書の作成について、代表者欄は会社を代理可能な役職の方のご署名（または記名・捺印）をお願いいたします。

誓約書（開示先用）

九州電力送配電株式会社
代理人 九州電力株式会社 殿

当社は、貴社が「_____」へ提供した「託送業務における NW 低圧受付システムおよび低圧 CIS 構築に関する情報提供依頼」及び当該依頼書に関し、貴社から提供を受けた情報（以下、「本件情報」という。）について、「_____」から開示を受けるにあたり、次条以下の事項を遵守いたします。

第1条 当社は、形式・内容を問わず、本件情報を機密情報として厳重に保持し、託送業務における NW 低圧受付システムおよび低圧 CIS に関する情報開示依頼（以下、「RFI」という。）への提案及び、貴社に質問を行う以外の目的で使用しません。

2 当社は、善良な管理者の注意をもって機密情報を管理する義務を負うものとし、機密情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩、盗用等の危険を防止し、機密情報の適切な管理を行うための合理的な安全対策を講じます。

3 当社は、機密情報を第三者及び業務上関係のない従業員等へ漏洩、提供しないものとします。なお、提供には、閲覧、複写、貸与を含むものとします。

4 当社は、機密情報を取り扱う資格のある自己の役員及び従業員等の範囲について、あらかじめ定め、貴社の請求があるときは、その範囲を貴社に通知するものとします。

第2条 当社は、機密情報を安全に管理するために情報管理責任者を定め、貴社の請求があるときは、その者の役職名・氏名を貴社に通知するものとします。

第3条 当社は、機密情報の安全管理に関する教育を行うなど、従業員等に本誓約書上の義務を遵守させるための必要な措置を講ずるものとします。

第4条 貴社は、当社の機密情報の管理状況に関し、必要に応じて当社の報告を求めることができるものとし、当社は、速やかにこれに応じるものとします。

2 貴社は、当社の機密情報の管理状況に関し、必要に応じて貴社が当社の業務遂行に立ち会うこと、当社の監査を行うことを当社に求めることができるものとし、当社はこれに応じるものとします。

3 貴社は、第1項の報告、第2項の立会い、監査いずれかの結果に基づき、当社の機密情報の管理状況について、当社に是正を求めることができるものとし、当社はこれに応じるものとします。

第5条 当社は、R F Iに基づく情報提供を辞退する場合や、R F Iが終了した場合、または貴社より要求があった場合には、機密情報が記録された資料等（電磁的記録を含む）を直ちに貴社に返還するか、消去または廃棄するものとします。

第6条 当社は、機密情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩、盗用等の事故が発生又は予見される

(裏面に続く)

場合には、直ちに貴社に報告し、貴社の指示に従うものとします。

第7条 当社の責に帰すべき事由により、機密情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩、盗用等の事故が発生し、貴社又は第三者に損害を与えた場合には、当社は、その賠償責任を負うものとします。

第8条 R F I の内容に基づいてなされた発明、考案、意匠の創作等の知的財産に関し、貴社から書面によりあらかじめ承諾を受けた場合を除き、特許権、実用新案権、意匠権等、一切の権利の取得・使用・主張等をしません。

第9条 本件情報の提供、R F I への提案等をもって、当社と貴社間において、新たな契約の締結・協業の実施等を義務付けるものではないことを、確認します。

第10条 本件情報の正確性、有用性及び非侵害性等について、当社は貴社に対し、いかなる保証も求めません。

第11条 本誓約書は、R F I の終了後も効力を有することに合意します。

第12条 R F I の準拠法は日本法とすることに合意します。

第13条 本件に係る訴訟については、貴社所在地の裁判所をもって、専属的管轄裁判所とすることに合意します。

年 月 日

(誓約者) 所在地：

社 名：

役職名：

氏 名：

印

※ 本誓約書の作成について会社を代理可能な役職の方のご署名（または記名・捺印）をお願いいたします。